

途上国持続可能な森林経営推進事業（拡充）

【58（64）百万円】

事業のポイント

途上国において持続可能な森林経営を推進するため、未利用資源を活用した事業の可能性調査等を行い、森林保全が経済価値を創出する事業モデルを開発し、普及します。

＜背景／課題＞

- ・途上国の持続可能な森林経営は、気候変動の緩和、生物多様性の保全、違法伐採の抑制等に貢献するとともに、それらを通して地域の安定的な生活及び生産環境を支えています。
- ・我が国は世界有数の木材消費国として、途上国の持続可能な森林経営を支援していく必要があります。
- ・現在、途上国では、農地転用や開発による森林の減少・劣化への早期対応が必要とされており、森林保全を図りつつ地域住民の生計向上を行う取組が進められていますが、民間の技術や資金を活用した、地域条件に応じた新たな有用資源の発掘、需要の開拓、市場へのアクセスの確保、加工等を通じた付加価値向上の取組が十分でないことから、裨益が限定され持続的な取組となっていない場合が多くあります。

政策目標

- 事業終了時点までに、途上国において森林保全が経済価値を創出する事業モデルを15件開発する。

＜主な内容＞

途上国において持続可能な森林経営を推進するため、樹木の種子や低質木材など未利用な森林資源を事業化の観点から整理した上で、需要開拓や加工流通を通じた森林の付加価値向上を図る事業の可能性を調査し、森林保全が経済価値を創出する事業モデルを開発し、普及します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成27年度～平成31年度

[お問い合わせ先：林野庁計画課（03-3591-8449（直））]